

# 開示項目一覧

## 単体情報 (銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項)

### 概況及び組織に関する事項

- 1. 経営の組織 ..... 22、26
- 2. 大株主一覧 ..... 37
- 3. 役員一覧 ..... 25
- 4. 会計監査人の氏名又は名称 ..... 24
- 5. 店舗一覧 ..... 33

### 主要な業務の内容 ..... 31

### 主要な業務に関する事項

- 1. 事業の概況 ..... 49
- 2. 主要な経営指標の推移 ..... 49
- 3. 業務の状況を示す指標
  - (1) 主要な業務の状況
    - ① 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。) ..... 56
    - ② 資金運用収支・役員取引等収支等 ..... 56
    - ③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 ..... 56、69
    - ④ 受取利息・支払利息の増減 ..... 57
    - ⑤ 経常利益率 ..... 69
    - ⑥ 当期純利益率 ..... 69
  - (2) 預金
    - ① 預金科目別平均残高 ..... 58
    - ② 定期預金の残存期間別残高 ..... 58
  - (3) 貸出金
    - ① 貸出金科目別平均残高 ..... 59
    - ② 貸出金の残存期間別残高 ..... 59
    - ③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 ..... 59
    - ④ 貸出金使途別内訳 ..... 60
    - ⑤ 貸出金業種別内訳 ..... 60
    - ⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 ..... 60
    - ⑦ 特定海外債権残高 ..... 60
    - ⑧ 預貸率 ..... 69
  - (4) 有価証券
    - ① 商品有価証券の種類別平均残高 ..... 65
    - ② 有価証券の残存期間別残高 ..... 64
    - ③ 有価証券の種類別平均残高 ..... 64
    - ④ 預証率 ..... 69

### 業務運営に関する事項

- 1. リスク管理体制 ..... 27~28
- 2. 法令遵守体制 ..... 29
- 3. 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み ..... 9~13
- 4. 当行が契約している指定紛争解決機関 ..... 87

### 財産の状況に関する事項

- 1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 ..... 50~53
- 2. リスク管理債権額
  - (1) 破綻先債権額 ..... 62
  - (2) 延滞債権額 ..... 62
  - (3) 3ヵ月以上延滞債権額 ..... 62
  - (4) 貸出条件緩和債権額 ..... 62
- 3. 自己資本の充実の状況 ..... 72~85
- 4. 時価等情報
  - (1) 有価証券 ..... 66~67
  - (2) 金銭の信託 ..... 67
  - (3) デリバティブ取引 ..... 68
- 5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額 ..... 63
- 6. 貸出金償却額 ..... 63
- 7. 会社法による会計監査人の監査 ..... 50
- 8. 金融商品取引法に基づく監査証明 ..... 50

### 報酬等に関する事項 ..... 86

## 連結情報 (銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項)

### 銀行及び子会社等の概況に関する事項

- 1. 主要な事業の内容及び組織 ..... 36
- 2. 子会社等に関する情報 ..... 36

### 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- 1. 事業の概況 ..... 38
- 2. 主要な経営指標の推移 ..... 38

### 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

- 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 ..... 39~41
- 2. リスク管理債権額
  - (1) 破綻先債権額 ..... 62
  - (2) 延滞債権額 ..... 62
  - (3) 3ヵ月以上延滞債権額 ..... 62
  - (4) 貸出条件緩和債権額 ..... 62
- 3. 自己資本の充実の状況 ..... 72~85
- 4. 連結セグメント情報 ..... 48
- 5. 会社法による会計監査人の監査 ..... 39
- 6. 金融商品取引法に基づく監査証明 ..... 39

### 報酬等に関する事項 ..... 86

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..... 61
- 危険債権額 ..... 61
- 要管理債権額 ..... 61
- 正常債権額 ..... 61

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 **全国銀行協会**

連絡先：全国銀行協会相談室  
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772